

平成24年度 再評価対象事業一覧表（農業農村整備・県事業）

番号	事業名	地区名等 <small>ふりがな</small>	箇所名	基本諸元（全体事業費・受益面積等）			事業採択	経過年数	区分	事業費進捗率 （%）	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	受益面積 h a	事業内容						
1	湛水防除事業	かつら 勝占	徳島市	1,182	93.7	排水路工550m	H10	15	⑥	82	本地域では、近年の宅地化の進行や既設排水機の老朽化による排水状況の悪化に伴い、大雨時には湛水被害を余儀なくされている。そこで、本事業により排水施設を改修することにより、湛水被害が低減され、安定した農業経営が可能となることから、地元からは事業の早期完成を強く要望されている。 平成27年度完了予定。	継続
2	地盤沈下対策事業	あいずみ 藍住2期	藍住町	2,497	125.0	幹線用水路 4,160m 末端配管125ha 揚水機場1箇所	H15	10	③	68	本地区は吉野川下流域の低平な水田地帯である。近年、地下水の汲み上げ等により地盤沈下が生じていることから、用水路の縦断勾配の変動や通水断面の不足等により、その機能は低下し、応急対策では解決できない現状である。このため、本事業により農業用用水路をパイプライン化し、これらの問題を解消するものであり、地元からは早期完成を強く要望されている。 平成27年度完了予定。	継続
3	国営附帯県営農地防災事業	おおつとうぶ 大津東部 ひがし東	鳴門市	1,926	155.7	末端配管 155.7ha 揚水機場5箇所 ファームポイント4箇所	H17	8	②	15	本地区は、国営総合農地防災事業吉野川下流域地区の受益地内である鳴門市東部に位置している。近年の都市化・混住化により農業用水の水質悪化が生じており、また、用排水施設の機能の低下により維持管理費が増大していることから、国営事業と一体的に整備することにより、農業用水の水質改善を図り、農業経営の安定化と近代化を図るものであり、地元からは事業の早期完成を強く要望されている。 平成33年度完了予定。	継続
4	国営附帯県営農地防災事業	おおやま 大山	上板町・板野町	1,812	132.4	末端配管 132.4ha 揚水機場4箇所	H18	7	②	35	本地域は近年の混住化等による農業用水の水質悪化や、用排水施設の機能の低下により維持管理費が増大していることから、国営総合農地防災事業吉野川下流域地区の関連事業として、農業用水の水質改善、用水施設の機能回復とパイプライン化による維持管理費の節減を図り、国営事業と一体的な整備を進めている。地元からは事業の早期完成を強く要望されている。 平成30年度完了予定。	継続
5	国営附帯県営農地防災事業	とうのそ 唐園	板野町	317	26.4	末端配管26.4ha 揚水機場1箇所	H20	5	②	77	本地域は上板町と板野町南部の町境界に位置し、近年の混住化等による農業用水の水質悪化や、用排水施設の機能の低下により維持管理費が増大していることから、国営総合農地防災事業吉野川下流域地区の関連事業として、農業用水の水質改善、用水施設の機能回復とパイプライン化による維持管理費の節減を図り、国営事業と一体的な整備を進めている。地元からは事業の早期完成を強く要望されている。 平成26年度完了予定。	継続
6	一般農道整備事業	いさわ 伊沢中央	阿波市	515	188.0	農道 1,480m	H10	15	⑥	60	本地域の基幹道路は幅員3.5m程度で稲作転換による野菜等の運搬についても支障が生じている。基幹農道の整備により運搬に伴う労力の節減と農業経営の合理化により農業構造の改善に資するとともに、地域の生活環境の改善を図る。本事業に対する地元の期待は大きい。 平成29年度完了予定。	見直して継続

平成24年度 再評価対象事業一覧表（農業農村整備・県事業）

番号	事業名	地区名等 <small>ふりがな</small>	箇所名	基本諸元（全体事業費・受益面積等）			事業採択	経過年数	区分	事業費進捗率 （%）	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	受益面積 h a	事業内容						
7	地すべり対策事業	ひがしいや 東祖谷2 き期	三好市	214	149.8	排水ポンプリング工 5,190m 排水路工220m 承水路工453m 土留工2箇所	H18	7	②	76	本地区は、四国山脈中央部、吉野川支流祖谷川沿いの標高500m～850mに位置する山間部落である。湧水が多く溪岸浸食・農地崩壊等が発生しており、地すべり活動を防止又はその原因を除去するための工事を実施し、農地・農業用施設をはじめ人命や公共用施設等の被害を減らし、国土の保全と安全で快適な生活環境の実現を図る必要がある。三好市及び地元は、早期完成を強く要望している。 平成27年度完了予定。	継続
8	地すべり対策事業	みさとなか 美郷中	吉野川市	112	58.2	排水ポンプリング工 900m 排水路工420m 承水路工400m 明暗渠工600m 護岸工100m	H20	5	②	56	本地区は、吉野川市の西部を縦貫する川田川の上流域に位置している。三波川結晶片岩類を基盤とし、それらから成る断層破碎帯および風化岩が覆っている。ここを流れる浸透水が集中豪雨時に増大し、これに起因する間隙水圧の上昇により地すべり現象が生じている。このため、対策工を実施し、農地・農業用施設をはじめ人命や公共用施設等の被害を減らし、国土の保全と安全で快適な生活環境の実現を図る必要がある。吉野川市及び地元は、早期完成を強く要望している。 平成27年度完了予定。	継続
9	地すべり対策事業	いちうきた 一字北2 き期	つるぎ町	255	274.7	排水ポンプリング工 4,095m 排水路工220m 土留工4箇所	H20	5	②	52	本地区は、吉野川中流の支流貞光川流域に位置している。湧水が多く、谷沿いの浸食作用も盛んで地すべりの誘因となっていることから対策工を実施し、農地・農業用施設をはじめ人命や公共用施設等の被害を減らし、国土の保全と安全で快適な生活環境の実現を図る必要がある。つるぎ町及び地元は、早期完成を強く要望している。 平成27年度完了予定。	継続

評価対象の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5～9年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成24年度 再評価対象事業一覧表（森林整備・県事業、市町村事業）

番号	事業名	路線名	市町村名	基本緒元（全体事業・利用区域面積・延長等）			事業採択	経過年数	区分	工事進捗率(%)	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	利用区域面積 h a	延長 m						
10	林道開設事業	きりごえひらいせん 霧越平井線	那賀町 海陽町	3,034	1,574	15,710	H6	18	⑤	8	<p>本路線は、那賀郡那賀町大字霧越の国道193号を起点とし、海部郡海陽町大字平井の町道川又大比線とを接続し、両町最奥地を連絡する森林基幹道である。</p> <p>当区域は、海川谷川(那賀町)と海部川(海陽町)に挟まれた急峻な地形に広大な森林を有し、また県立公園も近隣する両町には重要な水源区域となっている。このようなことから、広大な森林資源の合理的な経営管理や森林の持つ公益的機能の維持増進を図ることを目的とし、この区域の骨格的な路線計画を行い事業を進めてきた。しかし、平成19年度より開設残土の処理施設確保が困難となり事業休止とした。以降、計画線形の再検討及び土地所有者や関係機関との調整を幾度となく繰り返し、残土施設等の交渉などを行ってきた。また、平成21年度には、再評価委員会へ審査を図り残土処理施設の確保に努めるよう答申があった。このことを受け、様々な角度からの検討や交渉などより一層の努力を行ってきたが、状況の進展が見出せない状況である。また社会情勢の変化により、公共事業費の縮減と残計画延長を考慮した場合相当な期間を要し、事業継続は非常に困難な状況である。</p>	中止
11	林道開設事業	きりうおおのせん 剪宇大野線	つるぎ町	1,110	488	6,917	H17	7	②	28	<p>本路線は、つるぎ町旧一宇村の北東部に位置し、北側斜面一帯に広がる人工林地帯での森林整備を行う上で、その基盤整備として実施するものである。森林の有する多面的機能の持続的発揮や中山間地域の雇用の増進を図ることを目的とし、ひいては地球温暖化防止や循環型社会の形成に役立つものと期待される。</p> <p>また、災害時における緊急の迂回路としての機能を有し、集落の孤立を防ぐための生活道としても期待され、地元からの要望が非常に強い路線である。</p>	継続

評価対象事項の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5～9年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成24年度再評価対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県事業）

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元		事業採択年度	経過年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
					全体事業費 C(百万円)等					事業費	用地		
1	道路改築事業	徳島県	一般国道438号 かみぶん 上分バイパス	神山町	L=1,600m , W=6.0(8.0)m C=3,000百万円		H15	10	③	50	64	当路線は、徳島県徳島市から神山町上分地区を經由し、香川県坂出市に至る幹線道路で第3次緊急輸送道路に指定されている。当該区間は人家連たん地であるが、幅員狭小で線形不良区間も連続し、交通の隘路となっていることから、当該事業により安全で円滑な交通を確保する。平成29年度の完成供用を目指している。	継続
2	緊急地方道路整備事業	徳島県	主要地方道 鳴門池田線 なるといけだ 共進新町工区	阿波市～ 美馬市	L=5,100m , W=6.5(15.0)m C=8,500百万円		H10	15	⑥	83	98	当路線は、鳴門市から美馬市共進地区及び新町地区を經由し、三好市に至る吉野川北岸の東西を結ぶ幹線道路で、第2次緊急輸送道路に指定されている。当事業は、鳴門池田線の唯一の未改良区間の整備であり、通勤通学の安全安心の確保や産業・観光振興に寄与するものである。平成29年度の完成供用を目指している。	継続
3	緊急地方道路整備事業	徳島県	主要地方道 阿南相生線 あなんあいせい 新野工区	阿南市	L=1,200m , W=6.0(11.0)m C=2,570百万円		H10	15	⑥	71	99	当路線は、阿南市橋町から新野地区を經由し、那賀町に至る延長約26.0kmの路線である。当区間周辺には新野高等学校等が存在し、地域住民の通勤通学に利用されているが、幅員狭小で諸車輛の通行に支障をきたしており、また歩車道が整備できていないことから、当事業により通勤通学時の安全確保や道路交通の円滑化を図る。平成26年度の完成供用を目指している。	継続
4	総合流域防災事業	徳島県	がくしまがわ 学島川	吉野川市	L=1,615m 河道拡幅 C=1,300百万円		H5	20	⑥	74	77	当河川は、吉野川の支川で過去から浸水被害が多発しており、近年も平成16年台風23号をはじめ浸水被害が発生している。JR徳島本線より上流側へ約1.6kmの区間で改修を行っており、このうち市道東麓1号線までの間約1.2kmの整備が概成しているが、残る上流側の河道断面は狭く、早期改修を望む地元からの要望が強く。平成30年度の完了を目指している。	継続
5	地すべり対策事業	徳島県	つるい 釣井	三好市	横ボーリング工 C=600百万円		H15	10	③	77	100	当箇所は三好市東祖谷に位置しており、古くから地すべり活動が発生していたことから、人家30戸、一時避難場所である釣井公民館、市道等を保全するため平成15年度に事業を着手したところである。平成27年度の概成を目指している。	継続

評価対象事項の①～⑦の区分

- |                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ① 事業採択後5年目で未着工の事業箇所            | ⑤ その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所 |
| ② 事業採択後5年～9年目で継続中の事業箇所         | ⑥ 再評価後5年間を経過した事業               |
| ③ 事業採択後10年目で継続中の事業箇所           | ⑦ 事後評価対象                       |
| ④ 事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所 |                                |